

## みやぎ県北広域汚泥肥料化事業総合評価技術検討懇話会開催要綱

### (趣旨)

第1 みやぎ県北広域汚泥肥料化事業の事業者選定に係る総合評価について、広く有識者からの意見聴取を行うため、みやぎ県北広域汚泥肥料化事業総合評価技術検討懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

### (所掌事項)

第2 懇話会は、次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 県が落札者決定基準を定めようとするときは、当該落札者決定基準を定めるに当たり留意すべき事項について
- (2) 県が予定価格を定めようとするときは、当該予定価格を定めるに当たり留意すべき事項について
- (3) 県が落札者を決定しようとするときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって行われた申込みのうち、価格その他の条件が企業局にとって最も有利なもの決定について
- (4) その他必要な事項について

### (構成)

第3 懇話会は、公営企業管理者が別に定める者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

### (座長)

第4 懇話会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は会議の進行を行う。
- 3 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

### (会議)

第5 懇話会は、公営企業管理者が招集する。

- 2 公営企業管理者は、必要があると認めるときは、懇話会に構成員以外の者を出席させることができる。

### (事務局)

第6 懇話会の事務局は、企業局水道経営課に置く。

- 2 懇話会の庶務は事務局において処理し、必要に応じて委託することができる。

### (その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、公営企業管理者が別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和7年11月21日から施行する。
- 2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

(別表)

構成員名簿

専門	氏名	所属	備考
下水	大村 達夫	東北大学名誉教授	下水汚泥肥料化に係る施設導入可能性検討会委員 P F I 検討委員会委員 MMM改善モニタリング委員
経営	田邊 信之	宮城大学名誉教授	下水汚泥肥料化に係る施設導入可能性検討会委員 宮城県企業局経営審査委員会委員 P F I 検討委員会委員
農業	渡部 徹	山形大学農学部学部長	下水汚泥肥料化に係る施設導入可能性検討会委員 宮城県下水道広域化共同化計画アドバイザー MMM改善モニタリング委員
流域	今野 正太郎	石巻市建設部長	下水汚泥肥料化に係る施設導入可能性検討会委員 流域自治体
行政	關口 道	農政部みやぎ米推進課長	下水汚泥肥料化に係る施設導入可能性検討会委員 肥料登録利用担当
行政	角田 篤彦	土木部都市環境課長	下水汚泥肥料化に係る施設導入可能性検討会委員 市町村下水担当
事業	大沼 伸	企業局副局長 (技術担当)	相応の経験と技術力を有する者 下水道事業者